

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 4年 2月 23日

公表:令和 4年 3月 1日

事業所名:PARCウィル城陽

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		安全に過ごせるよう、フロアにはクッションマットを敷いています。1つの空間ではありますが、活動中とリラックス出来る時間で採光や音楽を調整し、場面にあった空間作りをしています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		支援終了後はフロアはケルヒャーと除菌シートでの拭き上げを、使用した物品はアルコール消毒を行っています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		援計画を立案し、目標に沿って支援が行えているか、定期的に評価しています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		SNSを使用して、皆様に見ていただけるような工夫を行っています。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		月に1回の研修会を実施しています。また職員で個別で研修を受けた際は、伝達講習を行い、すべての職員で共有しています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		月に1回会議を行い、情報共有を行っています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		1ヶ月の予定を立案しカレンダーに記載、それに沿って支援を行っています。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝のミーティングで支援内容や役割分担の確認を行い、ホワイトボードに記載しています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		翌朝のミーティングで支援内容の振り返りと情報共有を行っています。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		成長療育支援システムを利用し記録に残しています。	
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		1~2ヶ月に1回、モニタリングを実施しています。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			必要に応じて担当の保健師や相談支援委員と連携を取り、情報交換を行っています。また主治医や教育機関の担当の方とも情報交換を行っています。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			主治医と連携を取り、情報共有を行っています。必要に応じて同行受診も行っていきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			担任の先生と情報交換を行い、支援内容やお子様の様子などをお伝えしています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			担任の先生と情報交換を行い、支援内容やお子様の様子などをお伝えしています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			専門職同士での情報交換を行っています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			連絡帳や送迎時にご家族とお子様の様子を共有しています。また訪問看護師と連携し、お子様の様子や保護者のニーズ、今後の課題などを話す機会を設けています。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○				
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			訪問看護師と連携し、保護者の悩みや相談を聞く機会を設けています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		コロナウイルス感染症の影響で今年には実施出来ていませんが、感染が落ち着いた頃に保護者同士で情報交換出来る場をもうけていきたいと考えています。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			訪問看護を導入し、お子様の様子や保護者のニーズ、今後の課題などを話す機会を設け、相談や申し入れがあった際は、職員へ共有し対応出来る体制を整えています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			月に1回おたよりを配布して活動内容や行事などをお伝えしています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		必要に応じてマニュアルの見直し、作成を行っています。また、緊急時に備え、お子様の情報を1つのファイルにまとめ保管しています。発生を想定した訓練の実施や、消防署へ依頼し急変対応の研修も行っています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		病院受診後はお薬手帳のコピーをいただき、服薬内容の確認を行っています。発作の対応や急変の対応など、お子様に合わせたフローチャートも作成しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事例集を作成するとともに、毎月1週目は事例の振り返りを行っています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。